

2020年2月3日
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平
担当ワーキンググループ主査 作本 直行

環境社会配慮ガイドライン包括的検討ワーキンググループ

① 理念、気候変動に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・ 日時：2020年1月17日（金）14:00～17:49
- ・ 場所：JICA 竹橋合同ビル（8階805会議室）
- ・ ワーキンググループ委員：石田委員、織田委員、掛川委員、作本委員、重田委員、谷本委員、林委員、日比委員、山岡委員、山崎委員
- ・ 議題：環境社会配慮ガイドライン包括的検討ワーキンググループ①理念、気候変動についての助言案作成
- ・ 配付資料：
 - 1) 【事前配布資料1】GL 包括的検討①理念、気候変動_論点 1.1, 1.2
 - 2) 【事前配布資料2】GL 包括的検討①理念、気候変動_論点 1.3, 1.4, 1.5
 - 3) 回答表

全体会合（第110回委員会）

- ・ 日時：2020年2月3日（月）14:00～17:10
- ・ 場所：JICA 本部（1階111+112連結会議室）

上記の会合にて助言を確定した。

【1.1 開発協力大綱、質の高いインフラ投資の促進等の政府方針への対応】

【1.2 持続可能な開発目標（SDGs）、パリ協定といった国際潮流への対応】

1. ガイドラインの「序」については、(i) SDGs 達成に向けた各国の実践と国際協力、および(ii)パリ協定を始めとした脱炭素社会構築に向けた気候変動対策の国際潮流を、大きな枠組みとして書き、「理念」にはその国際潮流と歩調があった形で、「開発協力大綱」で謳われている大きな方針（国際社会の平和、安定、繁栄を目指す。その為に我が国は積極的に貢献する。人間の安全保障の推進、国際協調主義など）を位置づけるのが適当と考える。この大綱の中に、「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」が重点課題としてあり、それに対応する一つの方針として、「質の高いインフラ投資の推進」があると位置づけるべきという考え方が示された。質の高い成長は、環境との調和への配慮や経済社会の持続的成長・地球温暖化対策の観点を含める。上記の大きな枠組み（理念の柱）を明確にした上で、重要な基本的な考え方（基本的人権の尊重、公平性、透明性、説明責任など）について指針と方策を JICA 環境社会配慮ガイドライン（以下、「JICA GL」）に位置づけることが適当。
2. 「開発協力大綱」では前文において、誰ひとり取り残されない、包摂的な開発を実現する観点から開発のあらゆる段階において女性や社会的脆弱な立場にある地域住民を含む社会の多様な関係者の参画を確保するとしており、「理念」においてもこの点を反映すべき。
3. 環境社会配慮、環境影響評価における基本的な認識としてミティゲーション・ヒエラルキー（回避＞最小化＞緩和＞代償）の考え方を明記するという考え方もある。大規模な環境社会リスクは可能な限り回避すべきであるが、これを避けられない場合は最小化、緩和、オフセットすべきである。中レベルから小レベルの環境社会リスクに対しては最小化（低減）の取り組みを適切とする考え方がある。
4. （１）現世代の環境社会配慮・環境保全の視点にとどまらず、良好な自然環境を次世代さらにその次の世代に引き継ぐ視点、（２）仙台防災枠組・レジリエンスの視点、を「理念」に明記すべき。
5. 国際的には、大規模排出源であり排出を長期間固定化することになる石炭火力発電が大きな議論になっていることに鑑み、パリ協定をはじめとした国際潮流の中での JICA としての石炭火力発電所への支援についての考え方を明記すべきとの意見があった。これに対して、今後長期に運用される JICA GL の理念として、特定のセクターについて言及するのはバランスを欠いてい

るのではないかとその意見があった。

【1.3 事業による温室効果ガス（GHG）排出量の推計】

6. 気候変動への負の影響を適切に把握・対応するために、個別事業の GHG 総排出量の推計が求められる。GHG 総排出量の推計は、一定以上の排出量が想定される事業について、国際的に認められた手法によって、プロジェクトライフ中に排出量が固定化されることも考慮して行うことが必要。一方、サプライチェーンにおける GHG 排出量の推計をこれに含めることは重要であることの認識を確認する一方、すべての事業で推計することは技術的・労力的に困難を伴うことが予想され、今後の中長期の課題であると認識する。
7. 個別事業の排出量推計は重要である一方、個別事業の支援検討において、相手国全体の排出削減目標への貢献、更には国際社会が共有する排出削減目標への貢献の観点の本質的に検証されることが重要。他方、個別事業における環境社会配慮と国際社会あるいは国毎の気候変動政策の議論は区別する必要がある点を認識し、個別事業においてこれら目標との整合性をどのように図るか、および JICA GL の対象とするかは慎重な議論が必要。

【1.4 技術的・財政的に実現可能で費用対効果のある GHG 排出量削減のための代替案の分析】

8. GHG 排出量削減のための代替案の分析は、マスタープラン策定、個別事業形成、詳細設計と段階に応じて検討の範囲が異なる。個別事業形成段階では、赤道原則（付属書 A）にある高炭素セクターの例等を参考に、同一セクター・同一規模で利用可能な最良技術（BAT=Best Available Technologies）の採用等を勘案しながら、技術的・財政的・環境的に実現可能で費用対効果のある代替案を検討することが適当。

【1.5 世銀 ESS4 建造物の設計における気候変動の考慮】

9. 建造物の設計・建設における気候変動の考慮は、世界各地の周辺コミュニティの衛生と安全の観点から（1）建造物の安全配慮・強靱性の視点と、（2）気候変動によって建造物へ顕在化する可能性のある影響の視点があり、環境社会配慮は後者を念頭において行うことが適当。ただし、環境影響リスク分析の範囲・深度は技術的・労力的にも課題と認識する。

以上